# InfAjast スタンダードプラン(ECL2.0) クラウドサービスまたは月額利用サービス利用規約

# 第1条(本規約の適用)

1. 株式会社エーエスピーコム(以下、「弊社」という。)は、業務支援サービス「InfAjast スタンダードプラン(ECL2.0)クラウドサービスまたは月額利用サービス」及び有償オプションの「InfAjast 専用メールサービス」(以下、「本サービス」という。)を提供するにあたって、本サービスの利用規約(以下、「本規約」という。)を定めます。

弊社は本サービスにご契約いただいたお客様(以下、「契約者」という。)に対し、本規約に基づき本サービスを提供するものとし、契約者は、本規約に基づき本サービスを利用します。

2. 契約者は、本サービスの利用に関し、本規約の内容を十分に理解、遵守するものとします。

# 第2条(本規約の変更)

弊社は、契約者の承諾を得ることなく、弊社が定める方法により、本規約を変更することができるものとします。

#### 第3条(サービスの内容)

契約者が利用する本サービス内容は、以下の通りとし、契約者個々に提供される本サービスの詳細は、利用契約においてまたは契約者と弊社が協議の上、定めるものとします。

本サービス	サービス概要
業務支援サービス	契約者の従業員が業務で使用する PC 等にポータル、顧客管理機能等を備え
InfAjast スタンダードプ	た営業支援サービスをユーザー向け発行アカウントに基づいてインターネット経
ラン(ECL2.0)	由(クラウド型)で提供します。利用ユーザーは Web ブラウザを用いて本サービス
	を利用することができます。 但し、利用できる機能は利用契約(注文内容)によっ
	て異なります。
及び InfAjast 専用メー	InfAjast 専用の用途で、機能内の規定メール(通知メール発信用)のアドレスとし
ルサービス	てご利用いただけるメールサービスです。お客様ご自身でメールアドレスをご用意
※有償オプション	できない場合であって、かつ上記用途に限ったサービスとなります。

- 1. 本サービスにはアプリケーションの導入、サーバーの運用・管理、サーバーの課金代行が含まれます。
- 2. サーバーの管理・運用は、すべて弊社又は弊社が委託したサーバー運営業者が行います。
- 3. 契約者の連絡先情報をサーバー運営業者へ提供する場合がございます。また、利用情報をサーバー運営業者にて収集する場合があります。
- 4. サービス契約終了と同時に、契約者のサーバー契約に関する一切の権利権限は弊社が引き上げます。
- 5. 本サービスに必要な保存ディスク容量については、契約者からの要望に基づき、その都度見積の上、増加することができます。ただし、一旦増加した保存ディスク容量を減らすことは出来ません。

# 第4条(利用契約の締結等)

- 1. 契約者は、本サービスを利用するにあたり、弊社と利用契約を締結するものとします。
- 2. 利用契約は、原則として弊社へのご利用注文を頂いた時点で締結するものとし、本規約に従うものとします。ただし、個別契約を締結するなどにより本規約と異なる定めをした場合は、利用契約が本規約に優先して適用されるものとします。

# 第5条(利用料金)

利用料金は、サービス価格表(以下、標準価格)または、個別に見積をした特別価格など条件を協議して設定された価格(以下、特別価格)にて定めるものとします。尚、標準価格と同一であっても別途有償による仕様変更(カスタマイズ)をする場合、本規約では特別価格の適用扱いとなります。

### 第6条(請求方法)

弊社は、ご利用注文時に定めた契約金額に別途消費税相当額などを加算の上、契約者に請求するものとします。

# 第7条(支払方法)

- 1. 契約者は、別途定める本サービスの月額利用料金を弊社所定の請求書記載の方法により支払うものとします。
- 2. 月額利用料金において、契約者は暦月の初日以外の日に本サービスの利用を開始した場合または暦月の初日以

外の日に利用契約の解除があった場合でも当該1か月分の利用料金を弊社に支払うものとします。

- 3. 弊社は、第28条4項に定める場合を除き、既に支払われた料金は一切返還しないものとします。
- 4. 弊社は、契約者の承諾なく、料金の改定または部分的変更を行うことができるものとします。契約者は、料金の改定または変更後の料金を当社の指定する方法により支払うものとします。ただし、弊社は契約者に対して相当な手段で事前に通知するものとします。

#### 第8条(支払遅延損害金)

契約者が支払期限までに利用料金及びその消費税相当額を支払わない場合、弊社は、契約者に対し、支払い期限の翌日より支払日までの日数に応じ、利用料金に対し年利 8.25%を乗じて計算した金額を支払遅延損害金として請求できるものとします。

# 第9条(端数整理)

利用契約に基づく計算結果に1円未満の端数が生じた場合、当該端数は切り捨てるものとします。

#### 第10条(弊社の設備)

- 1. 弊社は、本サービスのために弊社が設置したハードウェア、ソフトウェア及び当該ハードウェア等と契約者の相互接続点間を接続するための通信回線(以下、併せて「弊社の設備」という。)を利用して本サービスを提供するものとします。
- 2. 弊社は、本サービスの提供に必要と判断した場合、弊社の設備内容を変更できるものとします。

## 第11条(契約者の設備)

- 1. 契約者は、本サービスを利用するため、契約者の費用負担と責任において、弊社の設備に接続する情報機器など (ソフトウェア含む)及び通信回線その他これらに付随して必要となる全ての機器等(以下、併せて「契約者の設備」という。)を準備、維持管理する(プロバイダー契約の締結を含む。)ものとします。
- 2. 契約者は、弊社と協議の上、契約者の設備を本サービスに適合させるものとします。

# 第12条(提供資料)

- 1. 弊社は公開可能な範囲の本サービスの利用に必要な資料(以下、「提供資料」という。)を無償で開示、貸与するものとします。 但し、本サービスの提供が終了すると共に、遅延なくこれらを弊社に返還又は当社の指示に従った処理を行なうものとします。
- 2. 弊社は、契約者から提供を受けた提供資料を本サービスの提供に必要な範囲で複製、改変できるものとし、本サービスの提供にあたり当該提供資料が不要となったときまたは利用契約が終了したときは、遅延なくこれらを契約者に返還又は契約者の指示に従った処理を行います。

# 第13条(本サービス時間帯)

1. 弊社が本サービスを提供する時間帯は次の通りとします。

本サービスは、原則 1 日あたり 24 時間で年間 365 日と致します。但し、無停止稼動を約束するものではありません。また、本第 13 条 3 項のサポート時間以外に何らかの理由で本サービスが停止した場合、復帰対応は翌サポート時間になってからの対応となります。

- 2. バックアップの取得を希望する場合は、深夜 0 時~翌朝 6 時までの間に取得し、その間システムの停止を伴います。(バックアップサービスは別途有料)
- 3. 前項に関わらず、弊社が利用者から問い合わせ等を受け付ける時間帯、および障害復旧などのサポート対応時間帯は月曜日から金曜日 10 時 00 分から 17 時 00 分とし、また法定休日及び弊社休業日は除くものとします。

# 第14条(サービスの中断、停止)

- 1. 弊社は、次の場合には、契約者への事前の通知又は承諾を要することなく、本サービスの提供を中断もしくは終了することができるものとします。
- (1) 本サービスの提供に必要な設備の故障や急な対応を要する点検/設定変更などの保守を行う場合
- (2) 運用上又は技術上の理由でやむを得ない場合
- (3) その他天災地変等不可抗力により本サービスの提供をできない場合
- 2. 弊社は、前項に定めるほか、本サービスの提供に必要な設備の定期点検、本サービスの定期バージョンアップを行うため、契約者に事前に通知の上、本サービスを一時的に中断できるものとします。

## 第15条(機密保持)

- 1. 契約者及び弊社は、本サービスに関して相手方からの資料、電磁的記録媒体その他有形な媒体により提供された技術上、営業その他業務上の情報であって、相手方が機密である旨表示したもの(以下、「機密情報」という。)について、善良なる管理者の注意をもってその機密を保持するものとし、本サービスに従事する者に使用させる場合を除き、機密情報を第三者に開示してはならないものとします。
- 2. 前項に関わらず、本サービスに関して次の各号の一に該当する資料及び情報は機密情報に含まれないものとします。
- (1) 既に公知のもの又は自己の責に帰すことのできない事由により公知となったもの
- (2) 既に保有しているもの
- (3) 守秘義務を負うことなく第三者から正当に入手したもの
- (4) 相手方から書面により開示を承諾されたもの
- (5)機密情報によらずに独自に開発し又は知り得たもの
- 3. 契約者及び弊社は、相手方から提供を受けた機密情報について、本サービスの利用目的の範囲内でのみ使用するものとし、複製、改変が必要なときは、事前に相手方から承諾を得るものとします。
- 4. 本条の機密保持義務は、利用契約が終了した後、5 年間継続するものとします。

# 第16条(反社会的勢力の定義)

- 1.本規約において「暴力団」とは、その団体の構成員(その団体の構成団体の構成員を含む)が集団的に又は常習的に 暴力等不法行為を行うことを助長するおそれがある団体をいいます。
- 2.本規約において「反社会的勢力」とは、次の各号のいずれかに該当する者をいいます。
  - (1) 暴力団及びその関係団体
  - (2) 暴力団及びその関係団体の構成員
  - (3) 総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに属する団体又は個人
  - (4) 自ら又は第三者をして暴力、威迫、詐欺、名誉毀損その他違法若しくは不当な手法を駆使して、経済的利益を追求し、又は甲の事業運営に支障をきたす行為を行う団体又は個人
  - (5) 2007年6月19日付犯罪対策閣僚会議発表の「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」において「反社会的勢力」と定義される団体又は個人
  - (6) 前各号所定の団体又は個人と関係を有することを示唆して違法若しくは不当な要求を行い、経済的利益を追求する団体又は個人
  - (7) その他前各号所定の団体又は個人に準じる者

## 第17条(反社会的勢力との関係排除に関する保証)

契約者及び弊社は相手方に対して、次の各号に定める事項を表明し、保証します。

- (1) 自己及び自己の役員が反社会的勢力でない、また反社会的勢力でなかったこと
- (2) 自己及び自己の役員が、自己の不当な利得その他目的の如何を問わず、反社会的勢力の威力等を利用しないこと
- (3) 自己及び自己の役員が、反社会的勢力に対して資金を提供するなど、反社会的勢力の維持運営に協力しないこと
- (4) 自己及び自己の役員が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しないこと
- (5) 自己及び自己の役員が、自ら又は第三者を利用して、相手方に対し、脅迫的言辞、詐欺的言辞もしくは暴力的行為、及び法的責任を超えた不当な要求を行い、相手方の名誉や信用を毀損しないとともに、相手方の業務を妨害しないこと
- (6) 出資者又は融資者等、自己の経営を実質的に支配する者が反社会的勢力でないこと、及びそれらの者が 反社会的勢力と何らの関係もないこと

### 第18条(通知)

契約者及び弊社は、前条に違反する事実が判明した場合には、直ちに相手方に通知するものとします。

# 第19条(再委託)

弊社は、本規約及び利用契約の履行にかかる全部又は一部を第三者に再委託することができるものとし、本規約及び利用契約について定める弊社と同等の義務を再委託する第三者にも負わせるものとします。

## 第20条(権利義務譲渡の禁止)

契約者及び弊社は、あらかじめ相手方の書面による承諾がない限り、本規約および利用契約上の権利又は義務の全部又は一部をほかに譲渡してはならないものとします。

#### 第21条(責任の範囲)

- 1. 弊社は、本サービスの完全性、正確性、適法性、有効性を保証するものではなく、契約者は、自己の責任において本サービスを使用するものとします。
- 2. 弊社は、法律上の請求原因の如何を問わず、本サービスの利用あるいは利用不能から生じるいかなる損害に関しても一切責任を負わないものとします。

ただし、本サービスの24時間以上の停止に伴う利用料の補償は、第25条に定められた範囲内で行なうものとします。

3. 契約者が、本サービスの利用によって第三者に損害を与えた場合、又は契約者と第三者との間で紛争が生じた場合は、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。なお、契約者が本サービスの利用に伴い第三者から損害を受けた場合も同様とします。

#### 第22条(知的財産権等の帰属)

本規約で許諾されたライセンスを除いて、本サービスおよびあらゆるコンテンツに関する権利、権原または利益は、契約者に付与されません。弊社は、本サービスまたはコンテンツ(ストーリー、記事、テキスト、画像その他のマルチメディアデータを含む。)に関する著作権その他の知的財産権を含む全財産権を保持します。

## 第23条(第三者の知的財産権の侵害)

- 1. 本サービスの使用に関して、著作権又は産業財産権の侵害の申し立てが第三者から契約者になされた場合、契約者が弊社に対し速やかに申し立ての事実及び内容を通知すること、申し立てについての調査・解決について弊社に全面的に協力すること、解決についての決定権限を弊社に与えることを条件として、弊社は当該申し立ての解決に要した費用を負担します。
- 2. 前項所定の場合を除き、本サービスの使用に伴い、契約者または第三者に発生した損害に対しては、弊社は責任を負わないものとします。

# 第24条(連絡体制)

- 1. 契約者及び弊社は、それぞれ本規約及び利用契約の履行に関する連絡、確認を行う主任担当者を予め定め、相手方に通知することとし、本サービスにかかる連絡、確認等は、原則として当該主任担当者を通じて行うものとします。
- 2. 契約者及び弊社は、本サービスに支障が生じる恐れがある事故の発生を知ったときは、遅延なくその旨を相手方に報告するものとします。

# 第25条(損害賠償)

1. 弊社は、理由の如何を問わず本サービスを提供できなかったことにより契約者又は第三者(他の契約者も含む、以下同じ。)が被害を被った場合、サポートサービス時間帯の範囲を起点として 24 時間以内のサービス停止の場合は補償などの一切の責任を負わないものとします。

サポートサービス時間帯の範囲を起点として 24 時間を越えて本サービスの提供ができなかった場合は、24 時間を越えた時点から 24 時間ごと(24 時間未満は切り捨て)に月額利用料を該当月の日数で割った金額を翌月のご請求分より減額するか、これに変わる代替方法により充当するものとします。

- 2. 弊社は、本サービスの停止、復旧作業などに伴い、本サービス提供機器内に保存がされているデータの破損、消失など行なった場合は一切の責任を負わないものとします。
- 3. 弊社は、機能の動作不良、速度低下、利用結果については、一切の責任を負わないものとします。
- 但し、動作不良や速度低下など、改善可能な範囲において弊社は改善の努力をするものとします。

#### 第26条(禁止行為)

契約者は、本サービスの利用にあたり、次の各号に該当する行為をしてはならないものとします。

- (1) 本サービスの内容を改ざんする行為
- (2) 弊社又は第三者の著作権その他の知的財産権を侵害する行為
- (3) 本サービスを本規約又は利用契約に定める目的以外の目的に利用する行為
- (4) 本サービスを不正に使用する行為

- (5) 犯罪行為に結びつく行為
- (6) 公序良俗に反する行為
- (7) 法令等に違反する行為
- (8) 前記各号の他、弊社が不適切と判断する行為

#### 第27条(契約解除)

- 1. 契約者又は弊社は、相手方が次のいずれかに該当した場合は、何らかの通知勧告を要せず直ちに利用契約の全部又は一部を解除できるものとします。
- (1) 支払停止又は支払不能となったとき
- (2) 手形又は小切手が不渡りとなったとき
- (3) 差し押さえ、仮差し押さえ若しくは仮処分があったとき又は競売の申し立てがあったとき
- (4) 破産、会社更生手続開始若しくは重要な一部を第三者に譲渡しようとしたとき
- (5) 本規約又は利用契約に違反し、当該違反に関する書面による勧告を受領した後30日以内にこれを是正しないとき
- 2. 契約者又は弊社は前項各号の一に該当した場合は、当然に期限の利益を失い、相手方に対して負担する一切の 金銭債務を直ちに履行するものとします。
- 3. 契約者及び弊社は、第1項に基づく解除により相手方に損害が生じても、これを一切賠償しないものとします。

# 第28条(利用期間と解約)

- 1. 本サービスの契約期間は、標準価格適用の場合は1ヶ月、特別価格適用の場合は12ヶ月を原則とし、本条第2項または第4項記載の場合を除き、契約期間が満了した場合は同期間が自動更新されるものとします。但し、いずれの場合でも見積書が発行されていて、その見積に対しての注文となる場合、見積書に契約期間の条件が記載されていればそれが優先されます。
- 2. 本サービスの契約ユーザー数の減数は、契約期間満了の30日前(特別価格適用の場合は60日前)までに、事前協議のうえ決定した内容で契約者が弊社に書面による通知を行い、次に到来する年度の契約から変更できるものとします。
- 3. 本サービスの解約は、契約期間満了の 30 日前(特別価格適用の場合は 60 日前)までに、弊社に書面による通知を行い、自動更新しないことにより契約終了となります。契約期間未了で解約する際は利用終了日の 30 日前(特別価格適用の場合は 60 日前)までに、弊社に書面による通知を行い、利用終了日までに契約期間残月分の利用料金全額の清算を行うものとします。但し、別途協議のうえ契約者および弊社間合意が得られている場合は、この限りではありません。
- 4. 弊社は、利用契約に定める契約期間内において次のいずれかに該当する場合には、本サービスを廃止し利用規約を中途解約できるものとします。この場合において、既に支払われている料金のうち、本サービスを提供しない日数に対応する額を、日割計算にて利用者に返還するものとします。
- (1) 不可抗力により本サービスの提供が不可能となった場合
- (2) 60 日前までに契約者へ通知した場合
- 5. 弊社は、契約者が本規約または利用規約に従わない場合には、その裁量により、契約者の ID を無効にし、または本サービスの使用を停止、終了させ、本サービス内の契約者のデータの削除および廃棄をすることがあります。

#### 第29条(データ容量)

本サービスで提供されるディスク容量は、ご利用 ID 数と、別途定める 1ID あたりの基本容量を乗じたサイズを目安とし、これを超える場合、弊社は契約者にご連絡のうえ、データ削除を行う場合があります。弊社は本サービスにより蓄積されたファイル及びデータ(以下、本データ)の容量に関して、一般的基準及び制限を設定し、またはこれを改訂する権利を留保します。

### 第30条(ID・パスワードの管理等)

- 1. 契約者は、本サービスを利用する際に弊社が付与した ID 及びこれに対するパスワードの使用及び管理について一切の責任を負うものとします。
- 2. 弊社は、契約者の ID 及びこれに対応するパスワードが他社に使用されたことによって契約者が被る被害については、 契約者の過失の有無を問わず一切の責任を負いません。
- 3. 契約者は、ID 及びこれに対応するパスワードが第三者に不当に使用されたことを知った場合、速やかにその旨を弊

社に連絡するものとします。

4. 本サービスのうち、有償オプションである InfAjast 専用メールサービスにおけるメールアドレスは、弊社にて発行し、クラウドサービスの一部として管理いたしますので、契約者において設定などを変更することはできないものとします。また、同メールアドレスは、InfAjast 専用の用途でのご提供となるため、契約者において他の用途への流用はできないものとします。

#### 第31条(アカウント情報及びデータ)

- 1. 契約者及び弊社は、契約者の本サービスの利用に当たり、契約者から受信した、いかなるデータ、情報またはマテリアル(以下、「本データ」という。)も契約者から弊社へその所有が移転するものではないことを確認します。
- 2. 本データの正確性、品質、正当性、合法性、信頼性、適切性、著作権その他本データの取り扱いについては、契約者がその一切の責任を負うものとし、弊社は、契約者による本データの抹消、改変、破壊もしくは保存の失敗及びこれらに起因する損害賠償その他本データの取り扱いについては、一切の責任ないし義務を負わないものとします。
- 3. 弊社は、本規約に定める場合を除き、契約者の事前の許可なく、契約者または契約者のアカウントに関するいかなる情報(本データを含む)も、監視、編集または第三者へ開示することはありません。ただし、弊社は、本サービス上の技術的な問題の解決のため、または本規約に規定する場合には、契約者のアカウント(本データを含む)にアクセスすることがあります。

#### 第32条(使用、保管、その他の制限)

弊社は、契約者に対し、本サービスの使用に関しての一般的取扱方法や制限(本サービスによりコンテンツが保持される最大日数や、弊社のサーバ上に契約者のために割り当てられる最大ディスクスペースを含みます。)を設けたり、これを変更したりすることができます。

#### 第33条(サービスの終了)

本サービスの使用が終了した場合、弊社は本データをただちに削除します。またデータが格納されたファイルは契約者に 返還致しません。本データは本サービス提供期間中に、本サービスの機能内に有するデータ出力機能を用いて、契約 者の責任で保存しておくものとします。

# 第34条(その他)

- 1. 本規約又は利用契約に関する一切の紛争は、京都地方裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属合意管轄裁判所として処理するものとします。
- 2. 本規約又は利用契約に定めのない事項その他本規約の条項に関し疑義を生じた場合は、契約者及び弊社が協議の上、円満に解決を図るものとします。
- 3. 本サービスの提供にあたり、弊社が契約者の商標、商号その他の標章を使用する場合は、契約者が許諾する範囲で、弊社はこれら標章を使用することができるものとします。

以上

作成·発行2019年4月1日改定2024年3月1日

〒604-8172

京都府京都市中京区烏丸通姉小路下る場之町599番地株式会社エーエスピーコム

TEL:075-229-7533

[IR5022-03]スタンダードプラン(ECL2.0)